

江田島市多文化共生推進プラン（案）に係るパブリックコメントの結果について

■実施結果の概要

（１）実施時期

令和５年５月１９日（金）から令和５年６月１６日（金）まで

（２）周知方法

市ホームページへの掲載

資料の閲覧，貸し出し（人権推進課，市民センター（江田島・能美・沖美）及び三高支所）

（３）提出方法

直接提出，郵送，FAX又は電子メール

（４）意見募集の結果

意見提出者数 ２人（市内在住者１名，県外在住者１名）

提出方法 電子メール ２件

ご意見の概要と市の考え方

【1人目】

【補助金について】

No	ご意見の概要	江田島市の考え方
1	補助金に関する記述が（少ない）印象です。 ⇒廃止になった？ 過去利用実績は？	補助金については（江田島市国際交流協会）、本プランの内容とは、全く異なる内容であり、本プランには記載されるものではありません。

【地域社会や国際交流の促進】

No	ご意見の概要	江田島市の考え方
2	「共に活躍できるまちづくり」「地域社会との関わりの促進」（基本目標2 共に活躍できるまちづくり）及び「国際交流の促進」（基本目標3 互いに認め合うまちづくり）をめざすのであれば、活動する市民がもう少し利用しやすいように市民への周知の徹底や利用促進などをする方がいいのではないのでしょうか？	市民への周知徹底については、本プラン第4章施策の展開に記載しております。 現在においても市広報、SNS等で情報発信をしていますが、今後、様々な方法を活用し、さらなる情報発信に努めてまいります。

【国際交流協会の独立と市民への幅広い呼び掛け】

No	ご意見の概要	江田島市の考え方
3	<p>近い将来、江田島市国際交流協会を人権推進課（事務局）から独立させるのが望ましいと考えます。⇒ 関係人口を増やすことが、相互理解への第一歩となるので、現在開催されているイベントなどは、非常に有意義であると理解していますが、「市民への幅広い参加を呼び掛け」ている印象があまりなく、「交流を深める」ためには間口をより広げる必要があると感じます。</p>	<p>「国際交流協会の事務局を独立させることが望ましい」については、本プランの内容とは関係なく、国際交流協会の運営及び協会規約に関することです。</p> <p>「関係人口を増やす」「市民への幅広い呼び掛け」「間口を広げる」については、本プラン第4章施策の展開に記載しております。現在、市国際交流協会（以下・協会）、Facebook、市広報、市HP、新聞折り込みなどで周知しております。今後、さらなる交流を深めていくために、協会加入企業、団体、組織をはじめ、まちづくり協議会、各種団体と協力をしながら、幅広い参加となるよう努めてまいりたいと思います。</p>

【担い手・市民ボランティアの育成及び意識の周知】

No	ご意見の概要	江田島市の考え方
4	<p>今後更に外国人市民が増えることが見込まれるため、行政、外国人市民、雇用先だけでなく、多文化共生の理念を推進していく市民プレーヤーたちの育成及び関わりを持つサービス業の方々への意識の周知など、バックアップ体制の強化が大切になってくると考えています。</p>	<p>多文化共生の理念を推進していく市民プレーヤー（担い手、市民ボランティア）の育成については、本プランの第4章に記載しております。</p> <p>「関わりを持つサービス業」の方々への意識の周知については、第5章プランの推進体制に記載しております。引き続き多文化共生社会実現に向けて行政、市民、関係機関や関係団体、企業等への連携の強化に努めながら、「関わりを持つサービス業」の方々に対して、本プランの送付、多文化共生社会実現に向けて様々な啓発に努めてまいります。</p>

【2人目】

他市町在住の方で利害関係のある方から、多文化共生推進プラン策定の参考にするためにご意見をいただきました

【外国人総合窓口について】

No	ご意見の概要	江田島市の考え方
5	転入時、日本の生活習慣の情報を外国人市民に提供するため、「外国人総合窓口」のような専門の窓口を市役所に設置すること。	「外国人総合窓口」は、市民生活部人権推進課に、多文化共生相談員を配置し、総合窓口の役割を担っています。

【生活習慣の説明】

No	ご意見の概要	江田島市の考え方
6	不動産業者が、日本の生活習慣について説明する時間を十分に設けるよう依頼すること。	市内不動産業者等に、市内在住外国人が作成した、日本において生活上の留意する内容が記載してある「生活ガイドブック」の情報を、改めて周知するなど啓発に努めます。

【オリエンテーション】

No	ご意見の概要	江田島市の考え方
7	外国人従業員が、日本の生活習慣を十分に理解できるオリエンテーションを開催するように外国人企業へ依頼すること。	外国人雇用企業に周知するよう努めます。

【雇用企業及び定期的なオリエンテーション】

No	ご意見の概要	江田島市の考え方
8	<p>外国人雇用企業が、来日後1ヶ月、半年などのスパンで、定期的に日本の生活習慣に関するオリエンテーションを、外国人従業員に対して実施するよう依頼すること。</p> <p>① 外国人市民が多く住んでいる地域を「多文化共生モデル地区」に設定</p> <p>② 地域社会における交流促進の場として「市民センター」の活用を明示</p> <p>③ コーディネーターとして「市民センター」の職員の活用を明示</p> <p>④ コーディネーター育成研修の実施を明示</p>	<p>外国人雇用企業に周知するよう努めます。</p> <p>① 「多文化共生モデル地域」については、今後の参考にさせていただきます。</p> <p>② 「市民センター」の活用はすでに実施しており、引き続き、社会福祉施設の隣保館と併せて、交流促進の場として活用してまいります。</p> <p>③ コーディネーターに関しては、担当課である人権推進課職員（所管施設職員含）をコーディネーターとして活用しております。</p> <p>④ コーディネーターの育成研修については、コーディネーター（ボランティアスタッフ含）研修を、毎年2回実施しており、引き続き、コーディネーター及びボランティアスタッフの育成を図ってまいります。</p>

貴重なご意見誠にありがとうございました。ご意見を考慮し、事業実施に努めてまいります。